

一般財団法人みやぎ婦人会館 文化教室 入会と受講のご案内

令和5年4月1日適用

入会・更新について

- 所定の「入会・更新 受講申込書」に必要事項を記入の上、入会金を添えてお申し込みください。
新規の入会金は3,300円です。（※料金はすべて税込みです。）
更新の場合は、入会金は必要ありません。
（※チラシ持参の割引はR5.3.31で終了しました。）
- 入会金は原則としてお返しいたしません。
- 4月～3月までの1年間が在籍期間となります。（中途入会者の在籍期間も3月までとなります。）
- 更新の場合は、2月末日までに「入会・更新 受講申込書」を事務局に提出してください。

受講申し込みについて

- 各教室への受講申込みの際には、「入会・更新 受講申込書」に受講料を添えてお申し込みください。
- 各教室とも定員になり次第締め切ります。（以後は空き待ちになります。）

受講料について

- 入会・更新受講申込みの際には、原則として受講初月に2ヶ月分の受講料を開始前に納入してください。
- 以後は1ヶ月分を月初めに前納してください。教室に置いてある受講料納入袋に入れてください。
- 受講料は釣銭のないようご用意ください。
- 釣銭がある場合は、終了後に事務局でお受けとりください。
- 在籍期間中、納入後の受講料、教材費等は原則としてお返しいたしません。
- 受講料の料金については受講申込書等をご覧ください。

教材費について

- 受講料には教材費・テキスト代・コピー代は含まれておりません。
- 教室によっては必要な教本、教材をお求め願う場合があります。
（※教室を欠席した場合の資料等は郵送できかねます。必要な方は事務局にお申し出ください。）

受講日・休講日について

- 教室は月4回（週1回）、月2回、月1回等ありますので、教室案内等にてご確認ください。
- 開講日は、教室毎の年間予定表により異なりますので、ご確認ください。
- 休講日（休講による振替日）は、随時、講師又は事務局からご連絡いたします。

欠席・休会・退会について

- 都合により教室を欠席する場合は、事前に事務局に電話等でご連絡ください。
- 月単位で欠席する場合（休会）は、事前に「休会届」を事務局へ提出願います。
（※月1回の「朗読教室」と「万葉秀歌を読む」は2ヶ月以上休会となる場合に「休会届」を提出願います。）
- ご本人の入院などのやむを得ない休会は、受講料をお返しできる場合があります。
この場合、理由がわかる書類（医療費明細書等）を事務局にご提示ください。
- 退会する場合は、「退会届」を事務局へ提出願います。
ただし、前納された1か月分の受講料はお返しいたしません。
- 3ヶ月以上無断欠席や受講料を滞納した場合は、自動的に退会として取り扱います。
その際に、未納の受講料があった場合は、別途請求させていただきます。

教室の無料体験について

- 事務局へ事前に電話で申し込みください。
- 体験後の入会については、上記「入会について」をご覧ください。
- 体験受講初回分は無料となりますので、月2回以上の教室については、月額受講料の残回数分の受講料と翌月分を納入してください。（例 月4,000円÷月4回×残3回=3,000円+翌月4,000円）

安全・災害対策について

- 館内は禁煙です。
- 非常口、避難通路などは、案内表示等をご確認ください。
- 災害(火災・地震など)発生の場合は、スタッフの指示に従い、速やかに行動してください。

個人情報について

- 入会・更新・受講等申込みの際には、住所、氏名、電話番号、年齢、メールアドレスなどのご記入をお願いしております。docomo、au、softbankなど各携帯会社の設定でパソコンからのメールを受信拒否している場合や、迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合には、メールが正しく届かない場合がございます。

次のドメインを受信できるように設定をお願い致します。@fujin-kaikan.or.jp

教室に関する連絡や、サービス向上を図る目的で利用させていただきますが、個人情報の機密保持には万全を期しております。

- 講師及び受講生の住所、電話番号などの個人情報は本人に無断で第三者にお教えすることはありません。（※緊急事態の場合は除きます。）

【受講に際してのお願いとご注意】

- 教室内での飲食はご遠慮ください。
- 体調に十分留意し、自己の責任に於いてご参加ください。
- 講師や他の受講生に迷惑をかける行為があった場合は、退会していただく場合があります。
- 住所変更等、「入会・更新 受講申込書」記載事項に変更のある場合は、速やかに事務局までお届けください。
- 受講中の怪我などに於いて、当会館に故意又は重大な過失が無い場合は責任を負いかねます。
- 貴重品は必ずお手元に置いて、盗難にはお気を付けください。盗難など物的事故には責任を負いかねます。
- 講師のやむを得ない事情、地震・台風など自然災害・疫病発生等の際に、安全に教室を開催することが困難とされた場合、教室を休講することがあります。その場合は振替日を改めてお知らせします。

【受講料のお支払い早見表】

入会月	初月支払い	新規入会金	その他
4月	4・5月分	3,300円	※各講座の受講料は受講申込書等をご覧ください。 教室によっては、教本や教材費が発生する場合がありますので、入会する際にお問い合わせください。 更新の場合は、入会金等は必要ありません。 料金は税込みです。
5月	5・6月分		
6月	6・7月分		
7月	7・8月分		
8月	8・9月分		
9月	9・10月分		
10月	10・11月分		
11月	11・12月分		
12月	12・1月分		
1月	1・2月分		
2月	2・3月分		
3月	3月		

※受講料等に改定があった場合は、改定月からの差額をお支払いいただきます。

婦人会館の文化教室は、皆様の受講料により運営しております。

ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。